

特別加入の電子申請

～電子申請でカンタン・便利・スピーディに～

自宅やオフィスからインターネットを経由して、
24時間いつでも申請や届出ができます。

特別加入制度とは

労災保険は、労働者が仕事または通勤によって被った災害に対して補償する制度です。労働者以外の方でも、一定の要件を満たす場合に任意加入でき、補償を受けることができます。これを「特別加入制度」といいます。

電子申請のメリット

・いつでもどこでも申請可能！

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。

窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続きが可能です。



・簡単・スピーディに申請！

申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。申請・届出用紙の入手は不要！

入力チェック機能があるので、記入漏れや記入ミスも防げます。

・ムダな時間やコストも削減！

GビズIDを使うと、電子証明書の取得費用（一部手続は除く）はかかりません。

（特別加入関係手続について、GビズIDを利用して手続できます。）

電子申請のリンク

・まずはe-Govウェブサイトへアクセス！

「e-Gov 電子申請」

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>

QRコードはこちら⇒



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

詳細は、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。